

第四期特定健康診査等実施計画

法政大学健康保険組合

最終更新日：令和6年01月30日

特定健康診査等実施計画（令和6年度～令和11年度）

背景・現状・基本的な考え方 【第3期データヘルス計画書 STEP2から自動反映】		
No.1	・被扶養者の特定健診の受診率が低い。	➔ ・オプション検査を追加する等して、特定健診の付加価値を高め、周知する。
No.2	・特定健診を3年間受診していない「継続未受診率」が16.4%である。	➔ ・特定健診の受診勧奨を行う。
No.3	・特定保健指導の実施率が低い。	➔ ・対象者の大半が毎年度変わらない状況を踏まえ、定期的に業者を見直し、魅力的な特定保健指導を提供する。
No.4	・特定健診検査値（血圧・脂質・血糖・肥満）の経年変化によると、生活習慣病関連のリスクを抱える人数及び割合は大きく変動していない。	➔ ・重症化を防ぐために、特定保健指導の受診勧奨を積極的に行う。
No.5	・後発医薬品の使用割合は、夏（6月）・冬（12月）ともに、35歳から39歳の加入者が低い。	➔ ・差額通知を発送するなどして、後発医薬品に対する加入者の意識変容を図り、使用促進を促す。

基本的な考え方（任意）	
1 趣旨	<p>「高齢者の医療の確保に関する法律」（昭五七年法律第八十号）に基づき、保険者は40歳から74歳までの加入者に対し、内臓脂肪の蓄積に起因した生活習慣病に関する特定健康診査及び特定保健指導を実施することとされ、6年ごとに、「特定健康診査等実施計画」を定めるものとされている。</p> <p>本計画は、当健保の特定健康診査及び特定保健指導の実施方法に関する基本的な事項、実施並びにその目標に関する基本的な事項について、令和6年度から同11年度までの計画を定めたものである。</p>
2 当組合の現状	<p>当組合は、学校法人法政大学を中心とした単一組合であり、加入者3,208人（被保険者1,938人、被扶養者1,270人。令和6年度見込み）となっている。</p> <p>また、男女比率は男性被保険者が58.6%、女性被保険者が41.4%であり、平均年齢は男性被保険者が50.8歳、女性被保険者が47.2歳である。</p>
3 特定健康診査に関する基本的な考え方	<p>特定健康診査の目的は、病気の早期発見・早期治療とともに、未然に生活習慣病等の病気予防である。当健保は、その目的を達成するために、また、将来的な医療費の抑制につなげるために、特定健康診査は、法定よりも対象範囲をさらに拡大して、35歳以上の加入者に対して特定健康診査を展開する。</p>
4 特定保健指導に関する基本的な考え方	<p>特定保健指導の目的は、生活習慣病を未然に防ぐことである。当健保は、対象者自身が健診結果を理解して、自らの生活習慣を変えることができるように支援する。</p>

特定健診・特定保健指導の事業計画 【第3期データヘルス計画書 STEP3から自動反映】

1 事業名	情報提供事業／特定健診の受診率向上対策	対応する健康課題番号	No.1, No.2																																										
↓																																													
事業の概要 <table border="1"> <tr> <td>対象</td> <td>対象事業所：全て、性別：男女、年齢：40～70、対象者分類：被保険者/被扶養者</td> </tr> <tr> <td>方法</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>体制</td> <td>-</td> </tr> </table>		対象	対象事業所：全て、性別：男女、年齢：40～70、対象者分類：被保険者/被扶養者	方法	-	体制	-	事業目標 特定健診の受診率を高めることにより、疾病の早期発見・早期治療・加入者の健康意識の向上を図り、医療費適正化につなげる。																																					
対象	対象事業所：全て、性別：男女、年齢：40～70、対象者分類：被保険者/被扶養者																																												
方法	-																																												
体制	-																																												
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>評価指標</th> <th>R6年度</th> <th>R7年度</th> <th>R8年度</th> <th>R9年度</th> <th>R10年度</th> <th>R11年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>アウトカム指標</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>被保険者の受診率</td> <td>79.0%</td> <td>79.0%</td> <td>80.0%</td> <td>80.0%</td> <td>81.0%</td> <td>81.0%</td> </tr> <tr> <td>被扶養者の受診率</td> <td>70.1%</td> <td>70.1%</td> <td>71.1%</td> <td>71.1%</td> <td>72.2%</td> <td>72.2%</td> </tr> <tr> <td>アウトプット指標</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>受診勧奨通知</td> <td>100件</td> <td>0件</td> <td>0件</td> <td>100件</td> <td>0件</td> <td>0件</td> </tr> </tbody> </table>		評価指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	アウトカム指標							被保険者の受診率	79.0%	79.0%	80.0%	80.0%	81.0%	81.0%	被扶養者の受診率	70.1%	70.1%	71.1%	71.1%	72.2%	72.2%	アウトプット指標							受診勧奨通知	100件	0件	0件	100件	0件	0件
評価指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度																																							
アウトカム指標																																													
被保険者の受診率	79.0%	79.0%	80.0%	80.0%	81.0%	81.0%																																							
被扶養者の受診率	70.1%	70.1%	71.1%	71.1%	72.2%	72.2%																																							
アウトプット指標																																													
受診勧奨通知	100件	0件	0件	100件	0件	0件																																							
実施計画 <table border="1"> <thead> <tr> <th>R6年度</th> <th>R7年度</th> <th>R8年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>特定健診の案内冊子を自宅に郵送する。【被保険者】・事業主の会議体で受診勧奨を行う。・未受診者について、受診勧奨ハガキを個別に送付する。【被扶養者】・被扶養者調査票の裏面に被扶養者の健診受診アンケートを掲載し、受診を促す。</td> <td>特定健診の案内冊子を自宅に郵送する。【被保険者】・事業主の会議体で受診勧奨を行う。【被扶養者】・被扶養者調査票の裏面に被扶養者の健診受診アンケートを掲載し、受診を促す。</td> <td>特定健診の案内冊子を自宅に郵送する。【被保険者】・事業主の会議体で受診勧奨を行う。【被扶養者】・被扶養者調査票の裏面に被扶養者の健診受診アンケートを掲載し、受診を促す。</td> </tr> <tr> <th>R9年度</th> <th>R10年度</th> <th>R11年度</th> </tr> <tr> <td>特定健診の案内冊子を自宅に郵送する。【被保険者】・事業主の会議体で受診勧奨を行う。・未受診者について、受診勧奨ハガキを個別に送付する。【被扶養者】・被扶養者調査票の裏面に被扶養者の健診受診アンケートを掲載し、受診を促す。</td> <td>特定健診の案内冊子を自宅に郵送する。【被保険者】・事業主の会議体で受診勧奨を行う。【被扶養者】・被扶養者調査票の裏面に被扶養者の健診受診アンケートを掲載し、受診を促す。</td> <td>特定健診の案内冊子を自宅に郵送する。【被保険者】・事業主の会議体で受診勧奨を行う。【被扶養者】・被扶養者調査票の裏面に被扶養者の健診受診アンケートを掲載し、受診を促す。</td> </tr> </tbody> </table>				R6年度	R7年度	R8年度	特定健診の案内冊子を自宅に郵送する。【被保険者】・事業主の会議体で受診勧奨を行う。・未受診者について、受診勧奨ハガキを個別に送付する。【被扶養者】・被扶養者調査票の裏面に被扶養者の健診受診アンケートを掲載し、受診を促す。	特定健診の案内冊子を自宅に郵送する。【被保険者】・事業主の会議体で受診勧奨を行う。【被扶養者】・被扶養者調査票の裏面に被扶養者の健診受診アンケートを掲載し、受診を促す。	特定健診の案内冊子を自宅に郵送する。【被保険者】・事業主の会議体で受診勧奨を行う。【被扶養者】・被扶養者調査票の裏面に被扶養者の健診受診アンケートを掲載し、受診を促す。	R9年度	R10年度	R11年度	特定健診の案内冊子を自宅に郵送する。【被保険者】・事業主の会議体で受診勧奨を行う。・未受診者について、受診勧奨ハガキを個別に送付する。【被扶養者】・被扶養者調査票の裏面に被扶養者の健診受診アンケートを掲載し、受診を促す。	特定健診の案内冊子を自宅に郵送する。【被保険者】・事業主の会議体で受診勧奨を行う。【被扶養者】・被扶養者調査票の裏面に被扶養者の健診受診アンケートを掲載し、受診を促す。	特定健診の案内冊子を自宅に郵送する。【被保険者】・事業主の会議体で受診勧奨を行う。【被扶養者】・被扶養者調査票の裏面に被扶養者の健診受診アンケートを掲載し、受診を促す。																														
R6年度	R7年度	R8年度																																											
特定健診の案内冊子を自宅に郵送する。【被保険者】・事業主の会議体で受診勧奨を行う。・未受診者について、受診勧奨ハガキを個別に送付する。【被扶養者】・被扶養者調査票の裏面に被扶養者の健診受診アンケートを掲載し、受診を促す。	特定健診の案内冊子を自宅に郵送する。【被保険者】・事業主の会議体で受診勧奨を行う。【被扶養者】・被扶養者調査票の裏面に被扶養者の健診受診アンケートを掲載し、受診を促す。	特定健診の案内冊子を自宅に郵送する。【被保険者】・事業主の会議体で受診勧奨を行う。【被扶養者】・被扶養者調査票の裏面に被扶養者の健診受診アンケートを掲載し、受診を促す。																																											
R9年度	R10年度	R11年度																																											
特定健診の案内冊子を自宅に郵送する。【被保険者】・事業主の会議体で受診勧奨を行う。・未受診者について、受診勧奨ハガキを個別に送付する。【被扶養者】・被扶養者調査票の裏面に被扶養者の健診受診アンケートを掲載し、受診を促す。	特定健診の案内冊子を自宅に郵送する。【被保険者】・事業主の会議体で受診勧奨を行う。【被扶養者】・被扶養者調査票の裏面に被扶養者の健診受診アンケートを掲載し、受診を促す。	特定健診の案内冊子を自宅に郵送する。【被保険者】・事業主の会議体で受診勧奨を行う。【被扶養者】・被扶養者調査票の裏面に被扶養者の健診受診アンケートを掲載し、受診を促す。																																											

2 事業名 情報提供事業／特定保健指導受診率向上対策

対応する健康課題番号 No.3, No.4

事業の概要

対象	対象事業所：全て、性別：男女、年齢：22～70、対象者分類：基準該当者
方法	-
体制	-

事業目標

- ・特定保健指導受診率について、毎年度、下記の指標の実施率を目指す。
- ・特定保健指導を通して対象者の行動変容を促し、2kg減・2cm減少等の結果を出し、生活習慣病予防につなげる。
- ・特定保健指導を継続的に実施することにより、令和11年度末には、特定保健指導対象者数を減少させる。

評価指標	アウトカム指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
	特定保健指導実施人数	54人	54人	56人	56人	57人	57人
アウトプット指標	特定保健指導実施率	32.0%	32.0%	34.1%	34.1%	36.1%	36.1%
	アウトプット指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
	特定保健指導通知件数	169件	169件	164件	164件	158件	158件

実施計画

R6年度	R7年度	R8年度
・指導内容のマンネリ化を防ぐために、委託業者を変更する。・対象者にとって、付加価値の高い特定保健指導を提供する。・対象者に対して、個別に通知文書を郵送した上で、電話やメール等で受診を促す。	・対象者に対して、個別に通知文書を郵送した上で、電話やメール等で受診を促す。	・指導内容のマンネリ化を防ぐために、委託業者を変更する。・対象者にとって、付加価値の高い特定保健指導を提供する。・対象者に対して、個別に通知文書を郵送した上で、電話やメール等で受診を促す。
R9年度	R10年度	R11年度
・対象者に対して、個別に通知文書を郵送した上で、電話やメール等で受診を促す。	・指導内容のマンネリ化を防ぐために、委託業者を変更する。・対象者にとって、付加価値の高い特定保健指導を提供する。・対象者に対して、個別に通知文書を郵送した上で、電話やメール等で受診を促す。	・対象者に対して、個別に通知文書を郵送した上で、電話やメール等で受診を促す。

3 事業名 ホームページ運営事業

対応する健康課題番号 No.1, No.2, No.3, No.5

事業の概要

対象	対象事業所：全て、性別：男女、年齢：0～（上限なし）、対象者分類：加入者全員
方法	-
体制	-

事業目標

- 加入者に対して、有益な情報提供をタイムリーに実施する。

評価指標	アウトカム指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
	健康保険の理解	100%	100%	100%	100%	100%	100%
アウトプット指標	アウトプット指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
	情報提供日数	365日	365日	365日	365日	365日	365日

実施計画

R6年度	R7年度	R8年度
・健保のホームページを運営し、加入者に対し、有益な健康保険・保健事業に関する情報をタイムリーに提供する。	・健保のホームページを運営し、加入者に対し、有益な健康保険・保健事業に関する情報をタイムリーに提供する。	・健保のホームページを運営し、加入者に対し、有益な健康保険・保健事業に関する情報をタイムリーに提供する。
R9年度	R10年度	R11年度
・健保のホームページを運営し、加入者に対し、有益な健康保険・保健事業に関する情報をタイムリーに提供する。	・健保のホームページを運営し、加入者に対し、有益な健康保険・保健事業に関する情報をタイムリーに提供する。	・健保のホームページを運営し、加入者に対し、有益な健康保険・保健事業に関する情報をタイムリーに提供する。

4 事業名 特定健康診査事業

対応する健康課題番号 No.1, No.2

事業の概要

対象	対象事業所：全て、性別：男女、年齢：40～75、対象者分類：被保険者/被扶養者
方法	-
体制	-

事業目標

- 特定健診実施率を向上させ、生活習慣病の予防及び改善を図る。

評価指標	アウトカム指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
	特定保健指導対象者率	11.4%	11.4%	11.0%	11.0%	10.5%	10.5%
アウトプット指標	アウトプット指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
	特定健診実施率	77.2%	77.2%	78.2%	78.2%	79.3%	79.3%

実施計画

R6年度	R7年度	R8年度
・特定健康診査受診対象となる健保加入者について、業者に委託した上で、「法政オレンジ健診」として、事業主の法定健診と併せて実施。	・特定健康診査受診対象となる健保加入者について、業者に委託した上で、「法政オレンジ健診」として、事業主の法定健診と併せて実施。	・特定健康診査受診対象となる健保加入者について、業者に委託した上で、「法政オレンジ健診」として、事業主の法定健診と併せて実施。
R9年度	R10年度	R11年度
・特定健康診査受診対象となる健保加入者について、業者に委託した上で、「法政オレンジ健診」として、事業主の法定健診と併せて実施。	・特定健康診査受診対象となる健保加入者について、業者に委託した上で、「法政オレンジ健診」として、事業主の法定健診と併せて実施。	・特定健康診査受診対象となる健保加入者について、業者に委託した上で、「法政オレンジ健診」として、事業主の法定健診と併せて実施。

5 事業名 特定保健指導事業

対応する健康課題番号 No.3, No.4



事業の概要

対象	対象事業所：全て、性別：男女、年齢：22～70、対象者分類：基準該当者
方法	-
体制	-

事業目標

特定保健指導の実施率向上を図る。それに伴い、生活習慣病のリスク保持者の生活習慣及び健康状況を改善する。

	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
評価指標	アウトカム指標					
	特定保健指導対象者率の減少	11.4%	11.4%	11.0%	11.0%	10.5%
評価指標	腹囲2cm・体重2kg減達成者率	20.0%	20.0%	25.0%	25.0%	30.0%
	アウトプット指標					
	特定保健指導実施率	32.0%	32.0%	34.1%	34.1%	36.1%

実施計画

R6年度	R7年度	R8年度
<p>・管理栄養士や保健師による特定保健指導を実施する。 ・対象者のモチベーションを高めるために、2種類の特定保健指導から選べるように工夫する。 ・積極的支援については、アウトカム指標（体重2kg減・腹囲2cm減）が達成できたかどうかを確認し、効果検証する。</p>	<p>・管理栄養士や保健師による特定保健指導を実施する。 ・対象者のモチベーションを高めるために、2種類の特定保健指導から選べるように工夫する。 ・積極的支援については、アウトカム指標（体重2kg減・腹囲2cm減）が達成できたかどうかを確認し、効果検証する。</p>	<p>・管理栄養士や保健師による特定保健指導を実施する。 ・積極的支援については、アウトカム指標（体重2kg減・腹囲2cm減）が達成できたかどうかを確認し、効果検証する。</p>
R9年度	R10年度	R11年度
<p>・管理栄養士や保健師による特定保健指導を実施する。 ・積極的支援については、アウトカム指標（体重2kg減・腹囲2cm減）が達成できたかどうかを確認し、効果検証する。</p>	<p>・管理栄養士や保健師による特定保健指導を実施する。 ・積極的支援については、アウトカム指標（体重2kg減・腹囲2cm減）が達成できたかどうかを確認し、効果検証する。</p>	<p>・管理栄養士や保健師による特定保健指導を実施する。 ・積極的支援については、アウトカム指標（体重2kg減・腹囲2cm減）が達成できたかどうかを確認し、効果検証する。</p>

6 事業名 法政オレンジ健診事業

対応する健康課題番号 No.1, No.2



事業の概要

対象	対象事業所：全て、性別：男女、年齢：22～75、対象者分類：加入者全員
方法	-
体制	-

事業目標

健診実施率を向上させることにより、若年層を含めて、生活習慣病の予防・改善を図る。それに伴い、将来的な特定保健指導対象者率の減少と健康経営に向けた加入者のQOLの向上、労働生産性の向上、医療費適正化を図る。

	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
評価指標	アウトカム指標					
	健康意識の向上（継続受診率の向上）	65.0%	65.0%	65.0%	68.0%	68.0%
評価指標	アウトプット指標					
	「法政オレンジ健診」受診率	78.0%	78.0%	78.0%	80.0%	80.0%

実施計画

R6年度	R7年度	R8年度
<p>・全被保険者及び35歳以上被扶養者に対して「法政オレンジ健診」を実施し、疾病予防に努める。 ・被保険者については、事業主の法定健診と併せて実施する（健保非加入者の健診も受託）。 ・加入者に対して、無料オプションを提供する（対象は年齢等で異なる）。 ・加入者（40歳から5歳刻み）に対して、有料オプションを上限5,000円補助する新規事業を開始する。</p>	<p>・全被保険者及び35歳以上被扶養者に対して「法政オレンジ健診」を実施し、疾病予防に努める。 ・被保険者については、事業主の法定健診と併せて実施する（健保非加入者の健診も受託）。 ・加入者に対して、無料オプションを提供する（対象は年齢等で異なる）。 ・加入者（40歳から5歳刻み）に対して、有料オプションを上限5,000円補助する。</p>	<p>・全被保険者及び35歳以上被扶養者に対して「法政オレンジ健診」を実施し、疾病予防に努める。 ・被保険者については、事業主の法定健診と併せて実施する（健保非加入者の健診も受託）。 ・加入者に対して、無料オプションを提供する（対象は年齢等で異なる）。 ・加入者（40歳から5歳刻み）に対して、有料オプションを上限5,000円補助する。</p>
R9年度	R10年度	R11年度
<p>・全被保険者及び35歳以上被扶養者に対して「法政オレンジ健診」を実施し、疾病予防に努める。 ・被保険者については、事業主の法定健診と併せて実施する（健保非加入者の健診も受託）。 ・加入者に対して、無料オプションを提供する（対象は年齢等で異なる）。 ・加入者（40歳から5歳刻み）に対して、有料オプションを上限5,000円補助する。</p>	<p>・全被保険者及び35歳以上被扶養者に対して「法政オレンジ健診」を実施し、疾病予防に努める。 ・被保険者については、事業主の法定健診と併せて実施する（健保非加入者の健診も受託）。 ・加入者に対して、無料オプションを提供する（対象は年齢等で異なる）。 ・加入者（40歳から5歳刻み）に対して、有料オプションを上限5,000円補助する。</p>	<p>・全被保険者及び35歳以上被扶養者に対して「法政オレンジ健診」を実施し、疾病予防に努める。 ・被保険者については、事業主の法定健診と併せて実施する（健保非加入者の健診も受託）。 ・加入者に対して、無料オプションを提供する（対象は年齢等で異なる）。 ・加入者（40歳から5歳刻み）に対して、有料オプションを上限5,000円補助する。</p>

7 事業名

健康管理事業推進委員会事業

対応する
健康課題番号

No.4



事業の概要

対象	対象事業所：母体企業, 性別：男女, 年齢：0～（上限なし）, 対象者分類：その他
方法	-
体制	-

事業目標

一年度につき1～2回、事業主の統括産業医、保健師、事業主、加入者、当組合事務局で、加入者の健康課題等について意見交換を行う。その結果を保健事業の改善に活かす。

評価指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
アウトカム指標						
事業主との連携体制の構築	100%	100%	100%	100%	100%	100%
アウトプット指標						
開催回数	2回	2回	2回	2回	2回	2回

実施計画

R6年度	R7年度	R8年度
<ul style="list-style-type: none"> 一年度につき1～2回、事業主の統括産業医、保健師、事業主、加入者、健保事務局で、加入者の健康課題等について意見交換を行う。・意見交換の結果を保健事業の改善に活かす。 	<ul style="list-style-type: none"> 一年度につき1～2回、事業主の統括産業医、保健師、事業主、加入者、健保事務局で、加入者の健康課題等について意見交換を行う。・意見交換の結果を保健事業の改善に活かす。 	<ul style="list-style-type: none"> 一年度につき1～2回、事業主の統括産業医、保健師、事業主、加入者、健保事務局で、加入者の健康課題等について意見交換を行う。・意見交換の結果を保健事業の改善に活かす。
R9年度	R10年度	R11年度
<ul style="list-style-type: none"> 一年度につき1～2回、事業主の統括産業医、保健師、事業主、加入者、健保事務局で、加入者の健康課題等について意見交換を行う。・意見交換の結果を保健事業の改善に活かす。 	<ul style="list-style-type: none"> 一年度につき1～2回、事業主の統括産業医、保健師、事業主、加入者、健保事務局で、加入者の健康課題等について意見交換を行う。・意見交換の結果を保健事業の改善に活かす。 	<ul style="list-style-type: none"> 一年度につき1～2回、事業主の統括産業医、保健師、事業主、加入者、健保事務局で、加入者の健康課題等について意見交換を行う。・意見交換の結果を保健事業の改善に活かす。

達成しようとする目標／特定健康診査等の対象者数								
		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	
特定健康診査実施率	計画値 ※1	全体	1,478 / 1,914 = 77.2 %	1,478 / 1,914 = 77.2 %	1,497 / 1,914 = 78.2 %	1,497 / 1,914 = 78.2 %	1,517 / 1,914 = 79.3 %	1,517 / 1,914 = 79.3 %
		被保険者	1,211 / 1,533 = 79.0 %	1,211 / 1,533 = 79.0 %	1,226 / 1,533 = 80.0 %	1,226 / 1,533 = 80.0 %	1,242 / 1,533 = 81.0 %	1,242 / 1,533 = 81.0 %
		被扶養者 ※3	267 / 381 = 70.1 %	267 / 381 = 70.1 %	271 / 381 = 71.1 %	271 / 381 = 71.1 %	275 / 381 = 72.2 %	275 / 381 = 72.2 %
	実績値 ※1	全体	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %
		被保険者	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %
		被扶養者 ※3	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %
特定保健指導実施率	計画値 ※2	全体	54 / 169 = 32.0 %	54 / 169 = 32.0 %	56 / 164 = 34.1 %	56 / 164 = 34.1 %	57 / 158 = 36.1 %	57 / 158 = 36.1 %
		動機付け支援	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %
		積極的支援	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %
	実績値 ※2	全体	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %
		動機付け支援	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %
		積極的支援	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %

※1) 特定健康診査の（実施者数）／（対象者数）

※2) 特定保健指導の（実施者数）／（対象者数）

※3) 特定健診の対象となる被扶養者数には、強制被扶養者、任意継続被扶養者、特例退職被扶養者、任意継続被保険者、特例退職被保険者を含めてください。

目標に対する考え方（任意）

上記目標を達成するために、加入者が「毎年度受診したい」と思える特定健診にするべく、以下の付加価値をつける。

(1) 対象者の利便性を考慮し、豊富な健診機関から対象者が選べるようにする。

(2) 法定の特定健康診査項目に加えて、「腹部エコー検査」や「胃部X線検査から胃部内視鏡検査への変更」等の検査項目を当健保負担（自己負担なし）で提供する。

特定健康診査等の実施方法（任意）

(1) 事業者等が行う定期健康診断等との関係

事業者として実施が義務付けられている定期健康診断は、学校法人法政大学等の5つの適用事業所が当健保に委託することにより、当組合が実施する特定健康診査と併せて実施する。なお、特定保健指導については、特定保健指導対象者に対して、当組合が単独で実施する。

(2) 特定健康診査・特定保健指導の実施方法

a 進め方

国が示す「標準的な健診・保健指導プログラム」に基づき、「計画の策定」、「特定健診の実施」、「特定保健指導対象者の階層化（対象者抽出）」、「特定保健指導の実施」、「評価」のサイクルで実施し、効果を検証しながら計画的な取り組みを進める。

b 実施場所

<特定健診>

全国の指定医療機関及び巡回健診とする。

<特定保健指導>

ICT活用による遠隔面談（ICTの手段が対象者にない場合は対面）とする。

c 実施項目・内容

<特定健診>

基本的な実施項目は、「標準的な健診・保健指導プログラム」第2編に記載されているものとする。

<特定保健指導>

基本的な実施内容は、「標準的な健診・保健指導プログラム」第3編に記載されているものとする。

d 実施時期

<特定健診>

当健保が指定する期間内において、対象者が希望する日に実施する。

<特定保健指導>

特定健診の結果の階層化により、対象者を抽出し、保健指導を実施することを踏まえ、概ね特定健診の2ヶ月後以降に順次実施する。

e 委託の有無

<特定健診>

委託。

<特定保健指導>

委託。

f 受診方法

<特定健診>

毎年度、対象者は、4月下旬に自宅に郵送される健診案内に沿って、受診する。

<特定保健指導>

当健保が健診結果の階層化を行い、対象者の自宅に通知を郵送する。その通知に沿って、受診する。

g 周知・案内方法（特定健診・特定保健指導）

郵送による個別の案内及び当健保のホームページにおいて、周知を図っている。

h 健診データの受領方法（特定健診）

健診のデータは、契約健診機関から代行機関を通して、当健保が電子データを月単位で受領して、保管する。

個人情報の保護

当組合は、「法政大学健康保険組合個人情報保護管理規程」を遵守する。

詳細は、当健保のホームページ「個人情報保護について」に記載している。

特定健康診査等実施計画の公表・周知

本計画は、当健保のホームページ「データヘルス計画」への掲載を通して公表・周知する。

その他（特定健康診査等実施計画の評価及び見直しの内容等）

<特定健康診査等実施計画の評価及び見直し>

当計画については、必要に応じて、見直しを検討する。

<実施結果の報告>

特定健診及び特定保健指導の実施結果について、毎年度1回、社会保険診療報酬支払基金に対して報告を行う。

<事業主との連携>

事業主の統括産業医、保健師、事業主、当健保加入者、及び当健保事務局で構成する「健康管理事業推進委員会」において、特定健診及び特定保健指導の課題について共有・議論し、必要に応じて、見直しを図る。